

一般不妊治療費の一部を 助成します



市では、不妊検査、不妊治療を行っているご夫婦を対象に、不妊治療等に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、治療を受けやすい環境づくりに取り組んでいます。



＝一般不妊治療費助成制度＝

対象治療：保険適用の不妊検査及び治療、人工授精

対象者：(次の要件を満たす夫婦)

- 法律上の婚姻関係にある夫婦であって、夫婦のいずれか一方または両方が市内に住所を有する方
- 夫及び妻が医療保険各法の規定に基づく被保険者、組合員、または被扶養者である方

助成内容：1年間につき3万円を上限とし、助成期間は一般不妊治療を受けた月から3年間
※平成22年4月以降の治療費を助成します。

申請方法：1. 治療を受けた医療機関で証明を受ける。
2. 申請書及びその他の書類をそろえる。
3. 本庁および平田支所の窓口まで持参もしくは本庁健康増進課まで郵送してください

申請に必要なもの

1. 一般不妊治療費助成金交付申請書
2. 一般不妊治療医師証明書
3. 戸籍抄本又は外国人登録原票記載事項証明書
4. 一般不妊治療に要した費用の領収書(原本)
薬局が発行する薬剤の説明書と領収書(原本)
5. 助成対象となる夫婦の保険証(写しでも可)
6. 印鑑

おたすね：健康増進課 TEL 21-6981

不妊専門相談センター

不妊に関する専門相談をお受けする不妊専門相談センターを県では開設しています。不妊の検査方法や治療方法などの相談に、電話またはメールなどで応じます。

電話での相談

不妊カウンセラー認定助産師が相談に応じます
専用電話番号 21-3584
相談時間 平日の13時～16時

メールでの相談

相談時間に電話できない方のために、産婦人科医師がメールによる質問を受け付けています。

メールアドレス：

funinshimane@spch.izumo.shimane.jp

※回答するまでに、若干時間がかかります。

面接による相談

医師による面接希望の方は、別途予約が必要です。

特定不妊治療費助成制度

体外受精や顕微授精をされた方は、島根県の**特定不妊治療費助成制度**があります。

助成内容：1回上限15万円、年度2回までで、5年間分まで支給あり。

おたすね：出雲保健所 TEL 21-8785

環境いずもからまなびる

レジ袋削減の取組状況をお知らせします

地球温暖化防止については、さまざまな取り組みが全国的に展開されており、レジ袋を使用しないこともその一つです。

市では、資源の節約とゴミの削減、二酸化炭素の排出削減のために、買い物の際にレジ袋を使わない運動を展開し、「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結している事業者の店舗では、平成21年7月からレジ袋無料配布を中止しています。

協定締結事業者（平成22年4月から参加の藤増ストアを除く12事業者28店舗）の平成21年度下半期マイバッグ平均持参率は、85.1%という結果でした。

環境問題を解決するためには、市民一人一人の理解と取り組みが不可欠です。買い物にはマイバッグやマイバケツを持参し、身近なところからごみ減量や地球温暖化対策に取り組みしましょう。

特別事業者^{*1}におけるレジ袋削減の取組状況（平成21年度下半期分）

事業者名	レジ袋無料配布中止の取組の有無	マイバッグ平均持参率	レジ袋収益金の活用方法 (無料配布中止店舗のみ)
イオンリテール(株)(ジャスコ)	○	83.7%	・出雲市環境保全連合会への寄付
(有)いしかわ(いしかわ)	○	84.3%	・廃トレーの回収
(株)イズミ(ゆめタウン、イズミ)	○	82.8%	・出雲市環境保全連合会への寄付
(協)出雲ショッピングセンター(パオ)	○	82.0%	・出雲市環境保全連合会への寄付
(株)ウシオ(グッディー)	○	82.5%	・出雲市環境保全連合会への寄付 ・「中国CGCみどりところの基金」への寄付
(株)小田商店(おだ)	○	87.7%	・出雲市環境保全連合会への寄付
J Aいずも(ラピタ)	○	88.9%	・J A独自の女性部組織が行う環境活動への助成 ・マイバッグの無料配布
(協)大社ショッピングセンター(エル)	○	80.0%	・環境団体等への寄付
(株)フーズマーケットホック(ホック)	○	85.1%	・出雲市環境保全連合会への寄付 ・廃トレー、牛乳パック、牛乳瓶の回収など
(株)マルマン(マルマン)	○	77.9%	・トレー回収箱の整備
(協)丸合(丸合)	×	42.0%	
(株)トライアルカンパニー(トライアル)	×	調査なし	

この取組状況一覧は「出雲市レジ袋削減の推進に関する条例」第8条に基づく公表です。

※1 特別事業者とは、出雲市内に1,000㎡以上の店舗面積を有し、かつ、食品衛生法第52条第1項の許可を受けた小売業者をいいます。

上記の表以外で、協定に基づきレジ袋無料配布中止に取り組んでいる事業者は、次のとおりです。

- 社会福祉法人親和会 ふたば(市役所売店)
- (株)ハーティウオンツ(ウオンツ)
- (有)藤増ストア(藤増ストア)

おたすね
TEL (21) 6987
環境生活課



レジ袋収益金が環境保全活動に役立てられます

5月10日、市環境保全連合会(今岡春義会長)の総会に先立ち、7事業者がレジ袋収益金の一部を連合会へ寄付しました。寄付金は、今後、連合会において環境保全活動などに活用されます。

なお、寄付をした事業者は、表中の太字6事業者および、社会福祉法人親和会ふたば(市役所売店)のあわせて7事業者です。

◀寄付金贈呈の様子